

就労継続支援A型事業所 スコア表

一般社団法人 杉本農園 管理者 江澤朋子

住所	島田市三ツ合町1330-1	法人番号	3080005007410	
電話番号	0547-37-0250 (FAX共)	対象年度	令和4年度	
(1) 労働時間		(4) 支援力向上		
① 1日の労働時間が7時間以上		40 点	① 研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会	
② 1日の労働時間が6時間以上7時間未満			参加した職員が一人以上半数未満であった	
③ 1日の労働時間が5時間以上6時間未満			参加した職員が半数以上であった	○
④ 1日の労働時間が4,5時間以上5時間未満			② 研修、学会等又は学会誌等において発表	
⑤ 1日の労働時間が4時間以上4,5時間未満	○		一回の場合	
⑥ 1日の労働時間が3時間以上4時間未満			二回以上の場合	
⑦ 1日の労働時間が2時間以上3時間未満			③ 視察・実習の実施又は受け入れ	
⑧ 1日の労働時間が2時間未満			いずれか一方のみの取り組みを行っている	○
①80点②70点③55点④45点⑤40点⑥30点⑦20点⑧5点			いずれの取り組みも行っている	
(2) 生産活動		④ 販路拡大の商談会等への参加		
① 前年度及び前々年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上		○ 点	1回の場合	
② 前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賃金の総額以上			2回以上の場合	
③ 前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賃金の総額以上			⑤ 職員の人事評価制度	
④ 前年度及び前々年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上			人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設けすべての職員に周知している	
①40点②25点③20点④5点			⑥ ピアサポーターの配置	
			ピアサポーターを職員として配置している	
			⑦ 第三者評価	
		過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており結果を公表している。		
(3) 多様な働き方		⑧ 国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
① 免許・資格取得・受験勧奨に関する制度	○	都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている	15 点	
就業規則等で定めている				
② フレックスタイム制に係る労働条件	○	小計 (注2)		
就業規則等で定めており前年度の実績がある		※任意の5項目を選択すること (注2) 8以上:35点、6-7:25点、1-5:15点		
③ 傷病休暇等の取得に関する事項	○	(5) 地域連携活動		
就業規則等で定めており前年度の実績がある		地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行いその結果をインターネット等により公表している	10 点	
④ 時差出勤制度に係る労働条件	○	1事例以上ある場合10点		
就業規則等で定めており前年度の実績がある				
⑤ 短時間勤務に係る労働条件	○	項目	点数	
就業規則等で定めており前年度の実績がある		労働時間	5点 20点 30点 40点 45点 55点 70点 80点	40
小計 (注1)		生産活動	5点 20点 25点 40点	0
		多様な働き方	0点 15点 25点 35点	35
		支援力向上	0点 15点 25点 35点	15
		地域連携活動	0点 10点	10
(注1) 8以上:35点、6-7:25点、1-5:15点		合計		
				100 点/200点